

「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務に関する公募要領

1 趣旨

日台観光サミットは、日本と台湾の観光交流を促進するための意見交換や観光地の視察等を実施する場として、平成 20 年（2008 年）に台北市で始まり、台湾と日本で毎年交互に開催されている。日台双方の観光関係団体、旅行・交通事業者のトップなどが参加し、サミット会議終了後はいわゆる観光地視察等を実施する。

平成 29 年は四国で開催されることが決定され、本サミットの中心行事であり、本県で開催される日台観光サミット会議をはじめとする各行事を通じて、本県や四国の素晴らしい観光資源、伝統文化などを広く台湾に PR し、台湾からの誘客拡大につなげる事を目的とする。

そこで、今回の公募は、提案された企画概要の内容と見積金額などを審査し、企画作成と運営実施の 2 つの業務委託を行うものである。

2 委託業務内容

(1) 企画作成

- ① 委託事業名 : 「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催企画作成事業
- ② 契約期間 : 契約締結の日～平成 29 年 3 月 21 日（火）
- ③ 契約限度額 : 1,300,000 円（消費税及び地方消費税含む）
- ④ 委託業務内容 : 別紙 2 「「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき全体実施計画、動員計画及び晩餐会、地元主催昼食会の企画書、実施要領作成

※審査の結果、採用となった「企画及び経費見積もり」を提案した事業者と協議の上、上記(1)の委託契約を締結し、受託者は採用となった「企画内容及び経費見積もり」をベースに委託者と協議しながら、詳細な企画書や経費見積もりを作成し、それを成果物とする。

(2) 運営実施

- ① 委託事業名 : 「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催運営実施事業
- ② 契約期間 : 契約締結の日～平成 29 年 6 月 30 日（金）
- ③ 契約限度額 : 見積上限額 11,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）で積算すること
- ④ 委託業務内容 : 仕様書及び実施計画に基づく運営実施

※委託者と受託者が(1)の成果物で合意に達した時点で、(2)の委託契約を締結し、業務運営に向けての具体的な準備を進めるものとする。なお、合意に至らない場合は上記(2)の業務委託を行わないことがある。

- なお、「日台観光サミット in 四国」の各行事の参加者数は、現時点での見込みであるため、実際に参加する人数が判明した時点で、必要に応じて、委託金額等の変更契約を締結するものとする。

3 担当部署

公益社団法人香川県観光協会（担当：山口、佐藤）

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館5階）

電話 087-832-3363（ダイヤルイン）

F A X 087-835-5210

e-mail : kanko@pref.kagawa.lg.jp

4 応募期限及び方法

(1) 応募期間

平成28年12月22日（木）から平成29年1月10日（火）まで（県の休日を除く）の
8：30～12：00、13：00～17：15とする。

(2) 提出書類

次の書類を各1部提出すること。また、「応募意思表明書」提出後に提案を辞退する場合には、「辞退届」（様式5）を提出すること。

ア 応募意思表明書（様式1）

イ 応募概要書（様式2）

ウ 応募資格に関する確認書（様式3）

(3) 提出方法

上記3まで持参または郵送（郵送の場合は、書留郵便その他これに準じる方法によること。期限内に必着することが要件となる）。

5 説明会・質問等

(1) 説明会の開催

日時 平成29年1月6日（金）10：00～

場所 香川県庁北館4階401会議室

※説明会に参加を希望される場合は、事前に社名・参加人数を上記3までF A X又は電子メールで連絡すること。

(2) 質問事項の受付

提案に参加するに当たって、質問事項がある場合は、以下のとおり行うこと。

①受付場所

上記3と同じ。

②受付期間

平成29年1月5日（木）から平成29年1月10日（火）まで（県の休日を除く）の、
8：30～12：00、13：00～17：15とする。

③提出方法

「質問書」（様式4）を使用して、上記3まで直接持参するか、F A X又は電子メールで提出すること。

④回答について

平成29年1月12日（木）までに、参加者全員に回答を電子メール等で送付する。

6 企画提案書の作成等

(1) 企画提案内容

下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について、具体的な提示を行うこと。

| 要件項目 | 基本的要件 |
|-------------------|--|
| ア 委託業務全体に関して | ① 委託業務に関するコンセプト ② 全体の作業スケジュール（宿泊の手配・管理、参加者の管理も含む） |
| イ 業務実績 | ③ 過去の本委託業務と類似業務の受注実績（参考資料等があれば添付すること） |
| ウ 歓迎晩餐会や観光視察等に関して | |
| 開催内容・実施方法 | ④ 歓迎晩餐会や昼食会の概要（歓迎の装飾や方法、歓迎晩餐会はアトラクション、料理の選定、会場の装飾、全体の進行計画） ⑤ 当日の円滑な進行管理を行う工夫（開催場所や視察場所との連絡調整及び運行バスとの調整も含む） ⑥ 観光視察の概要（歓迎を行う工夫、実施方法、全体の進行計画） |
| エ 事務局運営体制 | ⑨ 事務局の運営体制（人員・組織体制等） |
| オ 個人情報の取扱い | ⑩ 本業務により得た個人情報の取扱いの方針（契約満了後も含む） |
| カ 費用に関すること | ⑪ 本業務の実施に係る経費とその内訳 ※様式6の「業務見積書」により記載すること。 |

(2) 企画提案書の規格

A4判 左上綴じ

(3) 記載方法

上記(1)の項目毎に、項番（ア-①、ア-②・・・）を付して作成すること。
表現は、簡潔明瞭にすること。

(4) 関係書類の提出

企画提案書とは別に次の書類を提出すること。

- ・法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要がわかる書類
- ・役員名簿
- ・決算書（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書等の財務諸表）

(5) 提出部数

企画提案書については8部

***そのうち企画提案書7部には団体名を記載しない。**

上記(4)の書類については正本1部。

(6) 提出期限

平成29年1月19日(木) 17:15まで

(7) 提出方法

上記3まで持参または郵送(郵送の場合は、期限内に必着することが要件となる。)

(8) 共同して申請する場合

複数の法人等で共同して申請する場合にあっては、グループを構成する各法人等について、上記の(4)に記載する関係書類が必要となる。

また、そのグループに名称をつけ、代表する法人等を決め、次の書類を提出すること。

- ・共同申請の場合の構成員表(様式7)
- ・グループ構成団体間の役割分担、リスク分担等を記載した書類(任意様式)
- ・グループ申請の場合の誓約書(様式8)
- ・グループを代表する法人等への委任状(様式9)

7 委託先の決定

(1) 審査

- ・応募者から提出された企画提案書等により、平成28年度「2017日台観光サミット in 四国」業務審査委員会による審査会(プレゼンテーション等)を実施します。
- ・審査の開催日及び場所は、別途通知する。
- ・プレゼンテーション等説明は、1団体ごとに15分以内で行い、説明終了後に審査員が質問を行う。提案内容の説明は、本事業を実施する際の責任者が行うこと。
- ・各委員が「8 企画提案評価表」に基づき総合点数方式により選定を行い、最も高い得点の者と、提案の内容と意向について協議・調整を行ったうえで業務委託の契約締結の交渉を行う。ただし、その者が、契約締結時までに資格要件に該当しなくなった場合や、事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合には、次点の者との契約締結の交渉を行う。
- ・審査の結果は、審査後概ね1週間以内に各提案者に郵送にて通知する。

8 企画提案評価表

| 要件項目 | 評価内容 | 採点の上限 |
|-------------------|--|------------|
| 委託業務全体に関して | ・委託業務に関するコンセプトは趣旨に照らして適当である。 | 10 |
| | ・参加者の宿の手配からバスの配車計画などの全行程を、一括して管理するとともに、関係自治体の担当者や関係事業者と連携する工夫が行われている。 | 10 |
| 業務実績 | ・過去に類似の業務実績があり、業務実施に必要なノウハウを十分有している。 | 10 |
| 歓迎晩餐会や観光視察等に関する要件 | | 40 |
| 開催内容・実施方法 | ・歓迎晩餐会の企画が香川県らしさを反映した内容になっている。 | (10) |
| | ・歓迎晩餐会のシナリオが時間的に無理なく、また、スムーズに進行できるよう工夫されている。 | (10) |
| | ・歓迎晩餐会、昼食会とも台湾の方の嗜好や食文化に十分配慮がなされている。 | (10) |
| | ・観光地視察が時間的に無理な行程となっておらず、また、各場所での歓迎方法に工夫がなされている。 | (10) |
| 事務局運営体制 | ・本業務を実施するにあたり迅速かつ綿密な連携が取るに十分な事務局の運営体制であるか。 | 10 |
| 費用に関すること | ・企画内容に比較し、見積額が適切であるか。 | 20 |
| 合計 | | 100 |
| 個人情報の取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護（個人情報保護に関する法律、香川県個人情報保護条例（平成16年12月21日香川県条例第57号））に対する理解が充分備わっている。 ・本事業における個人情報の取扱いが適切である。 | 確保されなければ失格 |

<評価点の目安> 4点：悪い 6点：普通 8点：良い 10点：大変良い

9 スケジュール

| | |
|----------------|---------------------------|
| 平成28年12月22日(木) | 公募公告開始 |
| 平成29年 1月 6日(金) | 説明会 |
| 平成29年 1月10日(火) | 公募公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切 |
| 平成29年 1月12日(木) | 質問に対する回答 |
| 平成29年 1月19日(木) | 企画提案書等提出期限 |
| 平成29年 1月下旬(予定) | 審査会 |
| 平成29年 1月下旬(予定) | 審査結果通知 |
| 平成29年 1月下旬(予定) | 見積書の提出・契約締結 |

10 その他

- (1) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 県に提出された書類は、参加者に返却しない。
- (3) 提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めない。